

四日市市公共下水道管路施設包括維持管理業務委託  
公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1. 企画提案書の提出について

企画提案書は下記の要領で提出し、簡潔で分かりやすいものとする。

(1) 企画提案に必要な書類

	項 目	様式	ページ数制限
1	○表紙（企画提案書）	様式 7	片面 1 枚 1 ページ以内
2	○配置予定技術者調書 ・配置予定技術者の経歴、保有資格について記載する。	様式 8	予定技術者 1 名 につき 片面 1 枚 1 ページ以内
3	○企画提案概要 ・業務実施の基本方針等について簡潔に記載する。	様式 9-1	両面 2 枚 4 ページ以内
4	○業務の実施体制 ・組織体制と人員配置計画の考え方を記載する。	様式 9-2	両面 2 枚 4 ページ以内
5	○作業機材について ・業務内容、業務量を踏まえて準備する機種、数量を記載する。	様式 9-3	両面 2 枚 4 ページ以内
6	○従業者への教育・訓練及び異動時の引継ぎ ・教育・安全訓練及び異動者の引継ぎについて、対応方法を記載する。	様式 9-4	両面 2 枚 4 ページ以内
7	○各業務の要求事項に対する考え方や提案について ・計画的業務、住民対応業務の考え方や提案内容を具体的に記述する	様式 9-5	各テーマにつき 両面 2 枚 4 ページ以内 (全体で 20 ページ以内)
8	○セルフモニタリング ・事業者側で実施するセルフモニタリングの考え方を具体的に記載する。	様式 9-6	両面 2 枚 4 ページ以内
9	○市民サービスの向上・地域貢献 ・想定される市民サービスの向上・地域貢献を具体的に記載する。	様式 9-7	両面 2 枚 4 ページ以内
10	○個人情報保護・情報セキュリティ対策 ・個人情報保護・情報セキュリティ対策を具体的に記載する。	様式 9-8	両面 2 枚 4 ページ以内
11	○労働環境の向上策について ・本業務の従事者への働きやすい労働環境、働き方改革に向けた具体的な取り組みを記述する。	様式 9-9	両面 2 枚 4 ページ以内

1 2	○局職員の技術伝承対策 ・局職員への技術伝承や技術の定着に繋げられる仕組み等について記載する。	様式 9-1 0	両面 2 枚 4 ページ以内
1 3	○自由記述 ・取組意欲、追加提案内容を記載する。	様式 9-1 1	両面 3 枚 6 ページ以内
1 4	○辞退届 ・辞退理由を簡潔に記載する。	様式 1 0	—
1 5	○参考見積書 ・募集要項に示した見積もり限度額の範囲内とする。 ・参考見積書は消費税抜きとする。	任意 様式	制限なし（積算 内訳を添付すること）

## (2) 書類作成方法について

- 上記提出書類一覧表の順番にまとめること。
- 提出書類はA 4 サイズとし、カラー・モノクロどちらでもよい。
- 2 穴綴じとし、フラットファイル、バインダー、紐綴じなど、簡易な綴じ方とする。
- 余白は自由としますが、両面印刷、2 穴綴じしても内容が分かるようにして下さい。
- 様式ごとに両面印刷とし、様式ごとに頁数及び頁番号を記入すること。
- ステープラ止め、インデックス、見出し用ページ等による修飾は行わない。
- 専門知識を有しないものでも理解できるよう、分かり易い記載に努めること。
- 必要に応じ、図表、写真等により文章を補完することは可とする。
- 文字のフォントは明朝体を基本とし、サイズは1 0. 5 ポイント以上とする。（挿入する図表等の中の文字はこの限りではない。）
- 任意様式、実績等の写しについては、できるだけ両面印刷とすること。

## 2. 提出方法について

- (1) 提出方法：一括して持参とする。分割提出は認めない。
- (2) 提出部数：7 部（正副の区別なし。資格・実績を示す書類の写しも含む。）
- (3) 提出期限：令和 2 年 1 2 月 2 3 日（水） 1 7 時必着
- (4) 提出先

四日市市上下水道局 技術部 下水建設課

住 所 三重県四日市市堀木 1 丁目 3 番 1 8 号

T E L 0 5 9 - 3 5 4 - 8 2 2 8 F A X 0 5 9 - 3 5 4 - 8 3 0 3

電子メール gesuikensetsu@city.yokkaichi.mie.jp

## 3. その他

- (1) 企画提案書の作成、提出など応募に関する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 定められた提出方法、提出先、期限に適合しない場合は、失格とする。

- (3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、失格とする。
- (4) 提出書類は応募者へ返還しない。提出書類の著作権は、応募者に帰属するが、法令等に基づき、応募者の許諾を得た上で公表する場合がある。
- (5) 企画提案書提出後において、原則として企画提案書に記載された内容の変更は認めない。  
また、企画提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。